

第1回 2020年代の総合物流施策大綱に関する検討会 議事概要

1 日時

令和2年7月16日(木) 13:00~15:25

2 場所

三田共用会議所 講堂

3 出席委員

根本敏則委員(座長)、矢野裕児委員(座長代理)、池田和幸委員、井本隆之委員、上村多恵子委員、小川博委員、小野塚征志委員、金子千久委員、川中子勝浩委員、苦瀬博仁委員、小谷光司委員、坂元誠委員、佐々木達也委員、佐藤清輝委員、佐藤修司委員、宿谷肇委員、田中謙司委員、西成活裕委員、野澤知広委員、箱守和之委員、兵藤哲朗委員、藤野直明委員、二村真理子委員、堀尾仁委員、堀切智委員(代)、牧浦真司委員、馬渡雅敏委員、山下太委員

4 議事概要

【委員からの主な意見】

- ウィズコロナ、アフターコロナの世界で、テレワークの普及等により交通や流通のあり方が大きく変化する可能性がある。そうした中、防災・減災、環境、エネルギー等、社会を巡る課題への取組と物流とをどのように連携させていくのかを議論していきたい。
- リードタイムの延長は荷主企業のトップの意思決定がないと行えない。この点、行政が行っているホワイト物流運動やトラック運送業の標準運賃の告示、あるいはSDGsの視点がカギとなる。例えば、女性活躍を推進するためには、手荷役を改善し、パレット化を進めるなどさらなる効率化が必要であり、こうした観点を踏まえた検討が必要である。
- 昨年度は加工食品や農水産物等の流通における標準化の取組が一定の成果を上げた。この成果を物流事業者、荷主、政府が協力し、他の産業に広げていく必要がある。
- ロボティクスのような目に見える技術や、マッチングやRFID等を利用した情報の共有等、テクノロジーをどのように使うかが重要である。また、物流の見える化をデジタル化でどのように実現していくかという議論が必要である。
- 次の総合物流施策大綱の計画期間においては、物流のデジタル化をスピード感を持って進めていくことが重要である。新型コロナウイルスは従来であれば10年かかっていた社会経済の変化を3年程度で実現させるよう我々に命じている。そうした意味で、このタイミングで次の総合物流施策大綱を策定することは時機にかなっている。

- 我が国のみならず諸外国の新技术開発の動向についても本検討会の資料に盛り込んでいただきたい。
- トラック業界は 8 割以上が中小企業である。大企業がデジタル化を進めても、地方の中小企業もデジタル化を進めていかなければ、トラック業界は立ち行かなくなる。自動車業界等とも連携し、シームレスな商流・物流のデジタル化を進めていただきたい。中小企業の立場からは、業界全体で費用分担をしていただけると、デジタル化をより推進できる。
- 有事への備えとしてリダンダンシーの問題にハードの側面から対応する必要がある。「新しい生活様式」に対応した荷捌きができる街をどのように構築していくのかといった点が論点となる。
- 近年、モノ消費からコト消費への転換を受け、消費者物流が大きく変化しており、また様々なベンチャー企業が物流業界へ参入してきている。一方、BtoB 物流においては、需要の不確実性の高まりや、産業構造の複雑化を受け、ボラティリティが大きくなっており、そうした中、自然災害やパンデミックへの対応も求められている状況にある。
- 農畜産物の物流、特に青果物の物流については、季節性があること・規格が統一化されていないことからパレット化が進まない、流通量に波動があるためトラックの積載率が低いといった問題がある。トラック業界で時間外労働に罰則付きの上限が導入される 2024 年に間に合うよう、外装や青果物の規格の見直しなどを通じたパレット化やストックポイントの設置を、多くの関係者と議論しながら進めていきたい。
- 長距離輸送が困難な状況に直面し、一方で 2024 年からはトラック業界でも時間外労働に罰則付きの上限規制が導入される中、物流サービスを持続していくためには、輸送機関や拠点を含め中長距離輸送ネットワークの再構築や地域ごとの物流計画の策定が必要となる。
- 送料は無料で当たり前といった認識が世間的に広がっている状況があるが、こうした認識も物流業界の生産性の低さや待遇の改善へのつながりにくさの要因となっており、物流業界自身からの情報発信をしていくことが重要である。
- 5 年後のみならず 20 年後の物流の姿を考えながら、次の総合物流施策大綱の内容を検討していくという視点を盛り込むとよい。

【今後の進め方等】

- 資料 3 の通り進めていくこととなった。
- 本検討会と平行して、事務的に事業者団体等からのヒアリングを行うこと、ヒアリング結果については本検討会に報告することとなった。

以上

(文責 事務局)